



要望事項の実現を期し万歳三唱する遺族代表
=7月26日、参議院議員会館講堂で

令和7年度政府予算の概算要求に向けた本会の要望は10項目とし、中でも最重要点3項目として、
①「国は戦没者を忘れない」とする法律をなくさ
ないための特別弔慰金の
継続・増額、②戦争の悲
惨さ、平和の尊さを伝え
る「平和の語り部事業」
の拡充強化、③海に鎮ま
る洋上慰靈友好親善事業

（遺児慰靈友好親善事業
の充実）とした。

大規模予算要望となる

ため、本会水落敏栄会長

は「かつてない陳情運動

を開催する」と表明し、

要望貫徹を目指し、今春

から厚生労働省、総務省、

財務省等、関係各省の大

臣及び幹部に説明を重ね

てきた。

また、かつてない陳情

運動「夏の陣」の総決算

として7月に開催する大

規模陳情（全国戦没者遺

族代表者会議）に向けて、

水落本会会長、岸田文雄

事務局長他、担当職員は、

遺族協の逢沢一郎会長、

田村憲久会長代行に相次

いで面会し、本会の要望

を説明した。

水落会長は、戦争の記

憶を伝承する団体として、

戦後100年まで活動を

続ける決意を語り、そ

の語り部事業は今後の遺

族会活動の主軸となると

要望は重要であると理解

して担当者がから全国の実施

状況を詳しく説明させた。

説明を受けて、全ての

要望は重要であると理解

されると理解された。

議員からは、要望に対

する激励が送られ、その

以下意見が上げられ

た。国家に一命を捧げた

戦没者の遺族に精神的支

柱となるような証文を、

本会要望事項完全実現へ

「夏の陣」大規模陳情を展開へ

来年度政府予算の概算要求に向け、本会は戦争の記憶を伝承する使命を担う団体として、特別弔慰金の継続・増額を含む大規模予算を要望。完全実現を目指し、7月26日には、遺族代表者会議を開催された。

両会議には党代表、閣僚等を含む大勢の議員が駆け付け、「夏の陣」の総決算となつた。



令和6年8月15日
第884号

一般財団法人日本遺族会
〒102-0074 東京都千代田区九段南一丁目六番四階
九段会館テラス 03-3261-5521
電話 00160-6-25389
電報番号 1回150円(税込)
定額

日本遺族会は国の礎となられた
英靈顯彰をはじめ、戦没者の遺族
の福祉の増進、慰藉救済の道を開
くと共に、道義の昂揚、品性の涵
養に努め、世界の恒久平和の確立
に寄与することを目的とする。

逢沢会長は、英靈顯彰
に切れ目なし、戦後80年に
ふさわしい年となるよう
予算確保に努めよう
と明した。

岡本利久審議官は、最重
点3項目「特弔・語り部・
洋上慰靈」はしっかりと対
応する。遺骨収集の推進、
霊碑の対応について説

明した。

逢沢会長は、英靈顯彰
に切れ目なし、戦後80年に
ふさわしい年となるよう
予算確保に努めよう
と明した。

岡本利久審議官は、最重
点3項目「特弔・語り部・
洋上慰靈」はしっかりと対
応する。遺骨収集の推進、
霊碑の対応について説

明した。

岡本利久審議官は、最重
点3

「平和の語り部」
組織継承

対話形式でヒアリング 本会と一松学舎大学ゼミと協同で

平和の語り部事業の本部企画として、大学生との協同「大学生による遺族の記憶聞き取り、オーラル・ヒストリー・プロジェクト」が開始された。これまで全国の活動は、小中学生への講話型が大半を占める中、大学生を対象とした対話型のモデルケースとして経過を共有し、今後各支部が地域の学校機関との連携を図る取組として提案する。



語り部事業の今後の取組みについて話し合う参加者 = 7月12日
日、九段会館テラスで

昨年4月20日、本会は、二松学舎大学文学部歴史文化学科林英准教授から依頼を受け、同大学40人の学生に対し、歴史的建造物である九段会館

テラスの案内と本会の活動の歴史と今後の展望として平和の語り部以後、語り部活動の事業化に向けた取組を説明した。

本会の語り部活動に興味を持った学生から質問が多数上がったことや、大学生の時にインドネシアで元残留日本兵に聞き取りを行ったことをきっかけに歴史研究の道に進み、日本近代史のゼミナールを主宰する林准教授から、本会の語り部に協力したいとの申し出を受け、検討を重ねた結果、林准教授が専門とするオーラル・ヒストリー・プロジェクトを協同作業として実施することとし、本部は首都圏より参加遺族を募集した。

前後して、協同作業に参加する学生を募るために、5月30日、本会職員により九段会館テラスの案内と、本会の語り部事

遺族が協力し大学生と行うことと決めた。令和6年度の新規補助事業として「語り部事業」が創設され、本会に採択されたことを受け、大学生が遺族の記憶を聞き取り、口述資料を作成して歴史叙述するオーラル・ヒストリー・プロジェクトを協同作業として実施することとし、本部は首都圏より参加遺族を募集した。

厚生労働省では、戦没者の遺骨の身元特定のためのDNA鑑定を実施して

いた。DNA鑑定申請の対象地域は次のとおり

硫黄島、インド、イン

ドネシア（西部ユーニギニア含む）、沖縄、樺太、

島、東部ユーニギニア、

旧ソ連、モンゴル、タイ、

ノモンハン、ビスマーク、

トラック諸島、パラオ諸島、

中部太平洋地域（ウエー

ク島、ギルバート諸島、

ソロモン諸島、フィリピ

ン、ミャンマー

トラック諸島、パラオ諸島、マ

ーク島、ギルバート諸島、

島、マーシャル諸島、マ

ーク島、ギルバート諸島、

遺留品
返還事業

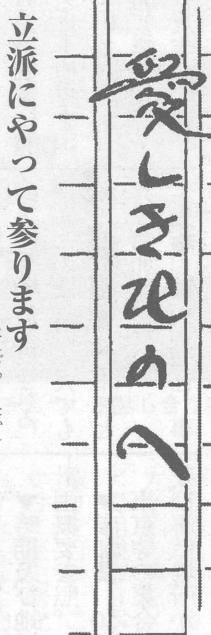
水落会長がアメリカ訪問

SOBONと委託契約締結

本会が厚生労働省から委託を受け実施している「戦没者等の遺留品の返還事業」で、水落敏栄会長はアメリカのオレゴン州を訪れ、本事業の再委託契約を締結した。また、同団体の理事等と面会し、今後の改善点及び直面している課題等について協議し、一件でも多くの遺品が遺族の元へ返還されるよう事業に取り組むことを確認した。

水落会長(他事務局1人)は、7月28日から8月2日の期間でオレゴン州ポートランド及びアス

トリアを訪れ、現地関係



者と戦没者等の遺留品の返還事業の今後の取り組み方、問題点等を話し合った。

7月29日、在ポートラ

ス、敬子・ジーク共同代

表出席のもと、吉岡雄三

ンド領事事務所を表敬訪問した水落会長は、OB

ONソサエティのレック

ス、敬子・ジーク共同代

表出席のもと、吉岡雄三

総領事、重久直人領事と面会し、来年戦後80を迎えるにあたり、一枚でも多くの寄せ書き日の丸等の遺品が遺族の元に返されるよう本事業へのさらなる協力を要請した。これに対し吉岡総領事は、できる限り全面的に協力すると応えた。

翌30日には、OBON

ソサエティの本部がある

アストリアで、同団体の

共同代表と理事2人と会合を開いた。

冒頭水落会長は「本会

アストリアで、同団体の

共同代表と理事2人と会合を開いた。

翌30日には、OBON

ソサエティの本部がある

アストリアで、同団体の

共同代表と理事2人と会合を開いた。